

観光フォトコンテスト入賞作品が決定

甘楽町の魅力を伝え、観光PRに活用できる写真を募集した「甘楽町観光フォトコンテスト」に町内外から136点(43人)の応募がありました。審査会が12月23日に開かれ、入賞作品22点が決定しました。入賞作品名・入賞者は次のとおりです。(敬称略)

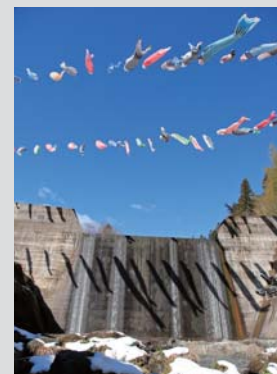


審査会風景

賞	作品名	氏名(大字/町外者は市町村)
町長賞	『大空に泳ぐ』	三木利男(金井)
町議会議長賞	『天の川とこいのぼり』	小山亜泉(高崎市)
町教育長賞	『霧の共演』	大工原しず子(富岡市)
町観光協会会長賞	『荘厳』	関 義勝(福島)
入 選 (12点)	『春の日のお参り』	神保忠雄(高崎市)
	『乱舞』	鶴田雪男(富岡市)
	『邦楽の夕べ 篠笛』	西野治男(高崎市)
	『結婚の森 君へのサプライズ』	坂井智昭(小幡)
	『春の訪れ』	御供良一(藤岡市)
	『春の宵』	小林昭栄(金井)
	『満開を走る』	三木利男(金井)
	『うてー』	工藤則正(富岡市)
	『楽山園 剣玉の舞』	黒澤 潔(伊勢崎市)
	『アートの田植え』	鈴木健太郎(白倉)
	『た〜くさんのおひなさま』	横尾百合子(富岡市)
	『田園を駆け抜ける』	岡野元栄(富岡市)
佳 作 (6点)	『夕暮れの上信電鉄』	朝日政英(東京都)
	『夜景』	鶴田雪男(富岡市)
	『気合を入れて』	石井文江(安中市)
	『春爛漫』	石井文江(安中市)
	『おみごと』	鴛崎与四郎(伊勢崎市)
	『燃ゆるもみじ山』	柴山潤壹(轟)

産業課商工観光係 内線413

最優秀賞(町長賞)受賞作品・受賞者の紹介



『大空に泳ぐ』
(那須こいのぼりの里)



三木さん

「ありがたい賞をいただき大変うれしく思います。数年前から鯉のぼりの写真を撮っていましたが、なかなか思うように撮れませんでした。今回の写真は昨年4月に撮影したものです。鯉を見上げて手前の雪を入れて構図し、壁影を注視して鯉の重なりがないようにと集中して撮りました」

入賞作品は3月29日まで長岡今朝吉記念ギャラリーに展示されました。また、入賞作品の一部は町民カレンダーに掲載されたほか、今後、町の観光パンフレットやポスター、ホームページなどで観光宣伝として広く活用されます。

善意の紹介

●野口節朝さん(白倉)
●新井榮法さん(小幡)
段飾り雛人形などを寄付されました。

善意に深く感謝し、
広く皆さんにお知らせします

「甘楽の雛祭り」が2月29日から開かれ、旧甘楽第二中学校校舎など町内の4会場に約2,000体の雛人形が並びました。4月12日(日)まで開催しています。



旧甘楽二中校舎の展示

2月にニカラグア共和国を訪問した「JICA(国際協力機構)調査団」。今回は、柔道指導者2人が現地での柔道交流の様子を報告します。



オリンピック出場候補選手と(スポーツ庁)



新井淳司さん(金井)

テレビ撮影や民族舞踊など思いがけない歓迎で訪問が始まりました。国のスポーツの中心であるスポーツ庁や郊外のエステリ市柔道教室、そして中米大学の柔道部など各地で柔道交流を行いました。スポーツ庁で普段練習をしている東京五輪候補のルイス・モンテス選手が中米大学へも参加をし、「投の形」の相手役を演じてくれました。活動は、それぞれ工夫されたプログラムで基礎運動や連絡技に力を入れた内容でした。形の披露だけでなく、投げ技や絞め技の実践動作を一緒に行うことで、交流を図ることができました。どの会場でも、礼儀正しく真摯な態度で、日本柔道が忘れかけている「礼」を再認識することができました。



実践動作(中米大学)
ルイス・モンテス選手との



柔道着を寄贈



オリンピック出場を目指す選手の皆さんと(スポーツ庁)



「極めの形」を披露(スポーツ庁)



エステリ市柔道教室で指導



日本フェスティバルでの演武



白石豊樹さん(善慶寺)

3つの練習場を訪問し、オリンピック候補選手をはじめ柔道に取り組む人々と形の演武や技術指導を通して交流。どの会場でも質問が相次ぎ、熱心に取り組む姿が印象的でした。体力づくりを兼ねた準備運動や寝技の上手さには驚きました。また、あいさつ・礼儀などの柔道の基本がしっかり身に付いており、発生源日本から来た者への敬意や柔道を通して心が通じ合う喜びを感じて感動しました。日本フェスティバルでは、小学生たちが「投の形」を演武し、柔道を正しく受け継ぎ発展させてくれる可能性を感じました。海外事情から学ぶ好機を与えていただいたJICAをはじめとする内外の関係者の方々に心から感謝しています。



— 地域おこし協力隊活動報告 —

地域おこし協力隊員として活動してきた川村僚さんと木村友海さんが3月末日で退任となりました。



川村 僚さん

2017年の8月より、地域おこし協力隊として活動させていただきました。甘楽町の皆さんが温かく迎えてくださったこともあり、今まで活動をする事ができました。大変ありがとうございました。



ドローンで空撮を行う川村さん

任期中は、(一財)甘楽町都市農村交流協会を中心にお世話になり、そのほかには甘楽亭やドローン関連の事業でお世話になりました。
 今後は町を離れ、都内の企業に就職する予定です。お世話になった皆さまへの感謝と、甘楽町のますますの発展を祈念いたします。



町職員にドローンの操作を説明



木村友海さん

活動期間中はたくさんの方々の出会いがあり、充実した期間となりました。
 道の駅甘楽を拠点として活動しながら、御殿前レストラン「プレトリオ」ではお店の立ち上げに関わり、ピザメニューの考案も担当しました。



ピザを焼く木村さん

さらには、稲含塾で野外活動を通し地域の子どものサポートや、台湾での旅行展覧会にて町のPR、語学力をいかして町内在住在勤外国人向けの日本語教室の講師を務めました。
 地域おこし協力隊は退任となりますが今後も群馬の魅力、地域の魅力を発信できるように努めていきたいです。皆さん大変お世話になりました。



多文化共生事業の日本語講座に協力

環境保健協会からのお知らせ

住宅用太陽光発電設備 設置補助金制度をご利用ください



町では地球温暖化対策の推進、新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電設備を設置した人に、その費用の一部を補助しています。

補助金額 1キロワットあたり…2万5千円（上限10万円）

ただし、町内業者施工の場合、1キロワットあたり1万円の加算があります。（上限14万円）

なお、申請は電力会社と電力連結完了後になります。

※詳細はお問合せください。町ホームページにも掲載しています。

■ 問合せ先 住民課環境係 内線269

問合せ先
高崎年金事務所
027 (322) 4299

初めて申請する人や学校などに変更がある人、はがき形式の申請書が届かなかった人は住民係で手続きをしてください。

また、猶予を受けた期間は年金額には反映されないため、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

20歳以上の学生は、「学生納付特例申請」により承認を受けると保険料の納付が猶予されます。申請は原則として毎年必要ですが、令和元年度に承認されている人で今年度も在学予定の人には、日本年金機構からはがき形式の申請書が4月に送付され、返送するだけで手続きができます。

「ご存知ですか」学生納付特例制度」
学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

国民年金からのお知らせ ■ 住民課住民係 内線264



※学生納付特例対象校の確認はこちらから↓



承認される条件	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付特例対象校(※)に在学している人 ・本人の前年所得が118万円+ (扶養親族の人数×38万円) 以下の人、または失業などの理由がある人
承認される期間	令和2年4月～令和3年3月までの1年間 ※申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請可。
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳または個人番号のわかるもの ・学生証の写しまたは在学証明書(在学期間のわかるもの) ・認め印(本人でない場合) ・失業などの確認ができるもの(失業などの理由の場合)